

令和 8 年 6 月 吉日

保護者の皆さまへ

P T A だより



高津支援学校 P T A
代表 松木 むつみ

第 1 号

5 月 13 日に今年度第 1 回の P T A 運営委員会が開催されました。今年度は、P T A 加入が「任意」となって初めての年です。役員・委員・教職員で「これからの P T A をどのように運営していくか」について様々な意見交換が行われました。

今回は保護者の皆さま向けに内容をまとめてお知らせします。

令和 8 年度 第 1 回運営委員会報告(5 月 13 日)

◆ 出席された先生

松岡教頭、櫻井先生、横道先生



◆ 会計より

★今年度の P T A 会費について

今年度から P T A 会費のしくみを変更されました。

※ P T A 会費 年額 3,000 円 (加入者のみ)

※ 学校活動費 年額 1,600 円 (全家庭対象)

学校活動費は子どもたち全体に関わる活動を支えるため、学校徴収金として集められています。今年度は、加入状況を見ながらできる範囲で活動を継続できるよう予算を組んでいます。

今年度は加入方法・会費納入方法・行事申し込み・配付方法など、これまでと大きく変わった部分があります。そのため、「加入するつもりだったが、納入できていなかった」「仕組みが少しわかりづらかった」というケースへの対応についても話し合われました。

役員・委員・教職員からは、「今年は試行錯誤の 1 年」「少しずつ改善しながら、来年度につなげていきたい」という声もありました。

★予算についての話し合い

加入数の変化を踏まえ、今年度は全体的に予算を見直しています。主な内容としては“委員会活動費の見直し・交通費の縮小・印刷費の削減・防災費のあり方”などが話題になりました。

特に広報誌については“紙を減らす・PDF配信を検討する・年1回にする・印刷方法を見直す”など様々な意見が出されました。

一方で「学校や先生方の様子がわかるので続けてほしい」という声もあり、今後も検討を続けていく予定です。

P T Aでは防災備蓄用のおやつ等も準備しています。今回の委員会では「子どもたち全体に関わる内容をどう支えるか」「加入者、非加入者との公平性をどう考えるか」についても話し合われました。

今年度は現在のかたちで進めながら今後も検討していくことになりました。

◆ 代表より

★P T A会則を見直しました

P T A加入の任意化に合わせ、会則の見直しも行いました。

主な変更点は

“任意加入であることの明記・個人情報保護に関する内容の追加・オンライン・書面総会への対応・会費規定の見直し”などです。

「無理なく参加しやすいP T Aにしていきたい」という思いも共有されました。

★役員・委員一同より保護者の皆さまへ★



P T Aのあり方が大きく変わる中で今年度は新しいスタートの年となります。「子どもたちのために、できることを無理なく続けていきたい」という思いで活動をしています。

今年度よりP T Aは任意加入となりましたが、事前に詳細を保護者の皆様方にご説明ができずに申し訳ありませんでした。今までと違うことに戸惑いや不安を感じられる方々もいらっしゃるかと思いますが、少しでも解決の道へ繋がられるように努力してまいります。

来年は、高津支援学校創立 50 周年の節目の年でもあります。50 周年行事に向けての話し合いも行っていきます。子どもたち、保護者の皆さまで記念の年をお祝いできますよう、今後ともご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。